

**・ 平成 15 年度に実施した
事前・事後評価の概要**

1 事前評価

平成 14 年度においては、個々の政府開発援助を実施することを目的とする政策について、その事前評価の方法を開発すべく検討を行った。その検討結果を踏まえて、平成 15 年 4 月から事前評価を実施した。

(1) 政府開発援助を対象として無償資金協力について総合評価を実施し、その結果を 15 年 8 月 27 日、10 月 8 日及び 16 年 1 月 16 日に、「外務省における事前評価書」として公表

	政策の名称	政策評価の結果の概要	政策評価の結果の政策への反映状況
1	第四次小学校教室建設計画 (セネガル共和国)	(1)教室の新設 増設 建替えにより、約15,000人の生徒が新たに就学することが可能となる。 (2)現在行われている二部授業や過密教室の問題が大幅に緩和され、約34,000人の生徒に対して良好な学習環境を提供する。 (3)教室 便所等の学舎施設の維持管理に関する指導を行うことにより、父母 教師を中心とした学校施設の維持管理体制が確立されると共に、教育省の施設管理能力が向上する。 (4)セネガル政府の初等教育就学率を2010年までに100%にするという目標の達成に貢献できる。 (5)アフリカにおける我が国の重要な理解・協力国であるセネガルの将来を担う人々の育成支援を通じて、二国間関係を増進させる。 本件の実施については、セネガル政府から高、優先順位を付して要請されていることもあり、無償資金協力を実施する必要がある。	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成15年5月14日) 供与限度額1億800万円
2	ジョシナ・マシエル病院整備計画(アンゴラ共和国)	(1)施設・機材の改善および運営維持管理に係る技術指導により、三次医療機能を持つアンゴラ最大の総合病院である同病院の衛生状況、病室運営、医療サービスが改善され、三次医療施設としての機能が確保される。 (2)アンゴラにおける保健医療事情の改善に貢献する。 (3)アンゴラの復興・再建努力を支援し、地域勢の安定化を図るとともに二国間関係を増進させる。 本件の実施については、アンゴラ政府から高、優先順位を付して要請されていることもあり、無償資金協力を実施する必要がある。	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成15年5月29日) 供与限度額8億4700万円
3	中央及び北スラウェシ州橋梁改修計画(インドネシア共和国)	(1)生活道路が改善され、地域住民日常生活の改善が図られる。協力が対象地域の安全・円滑な交通基盤が確保され、巡回輸送コストが削減される。 (2)協力が対象地域等で、周辺地域の社会経済活力の活性化が図られる。 (3)インドネシアとの二国間関係を増進させる。 本件の実施については、インドネシア政府から高、優先順位を要請が行われていることもあり、無償資金協力を実施する必要がある。	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成15年5月29日) 供与限度額0億4600万円
4	ギザ市ピラミッド北部地区上水道整備計画(エジプト・アラブ共和国)	(1)当該地区住民1人当たりの給水量が現在の1日当たり50-100リットルから大幅に増える。 (2)低水質の井戸給水の必要がなくなり、安全で安定した量の水の供給が可能となる。 (3)ギザ市における衛生事情を改善する。 (4)エジプトとの二国間関係を増進する。 本件の実施については、エジプト政府から高、優先順位を付して要請が行われていることもあり、無償資金協力を実施する必要がある。	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成15年6月3日) 供与限度額3億3100万円
5	幹線道路改修計画(ガーナ共和国)	(1)道路外側により輸送能力が向上し、旅客及び貨物輸送量が増える。 (2)道路外側により生活利便性の向上、安全性の向上、輸送コストの削減、農林開発の支援、地域経済の活性化、観光産業の活性化が期待される。 (3)対象区間の道路は、西アフリカ諸国を結ぶ国際幹線道路(ECOMAS ハイウェイ)の一部であり、本件	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成15年6月3日) 供与限度額7億7000万円

	政策の名称	政策評価の結果の概要	政策評価の結果の政策への反映状況
		<p>改修により西アフリカ地域全体の人の往来や物流の活性化も期待される。</p> <p>(4) ガーナとの二国間関係を増進させる。</p> <p>本件の実施については、ガーナ政府から高、優先順位を付して要請が行われていることもあり、無償資金協力を実施する必要がある。</p>	
6	第二次小学校建設計画（カメルーン共和国）	<p>(1) 教室の普及及び建て替えにより、教室の過密状態が緩和（平均9人/教室から平均1人/教室）される。</p> <p>(2) 男女別トイレの建設による児童への衛生教育の普及、また女子の就学率向上に資する。</p> <p>(3) 教室備品の整備により、教育の質の向上に資する。</p> <p>(4) 適規模の教育プログラムの策定・実施が可能となり、学校運営の効率が実現する。</p> <p>(5) カメルーンとの二国間関係を増進する。</p> <p>本件の実施については、カメルーン政府から高、優先順位を付して要請がなされていることもあり、無償資金協力を実施する必要がある。</p>	<p>無償資金協力の実施</p> <p>交換公文の署名（平成15年6月18日）</p> <p>供与限度額3億4500万円</p>
7	国道7号線バイパス建設計画（マダガスカル共和国）	<p>(1) 首都アンタナナリボ市への流入車両の減少により交通渋滞を緩和する。</p> <p>(2) 首都南方タンジュンバト地区の渋滞緩和による物流を正常化する。特に市街地を経由しない輸送路の確立による輸送の費用と時間的ロスを軽減する。</p> <p>(3) 穀倉・工業地帯と輸出港を結ぶ輸送路の拡充・能力向上による、沿岸の農民、軽工業従事者等による経済活力を活性化させる。</p> <p>(4) マダガスカルとの二国間関係を増進する。</p> <p>本件の実施については、マダガスカル政府から高、優先順位を付して要請がなされていることもあり、無償資金協力を実施する必要がある。</p>	<p>無償資金協力の実施</p> <p>交換公文の署名（平成15年6月23日）</p> <p>供与限度額1億2700万円</p>
8	第二次中部地方橋梁改修計画（ベトナム社会主義共和国）	<p>(1) 本計画において橋梁の架け替え及び新設が行われることにより、1) 協力対象地域や安全かつ円滑な交通が確保され、2) これまでの迂回輸送コストが削減され、3) 住民の生活に資する通年交通が確保される。</p> <p>(2) ベトナムとの二国間関係を増進させる。</p> <p>本件の実施については、ベトナム政府から高、優先順位を付して要請が行われていることもあり、無償資金協力を実施する必要がある。</p>	<p>無償資金協力の実施</p> <p>交換公文の署名（平成15年6月23日）</p> <p>供与限度額0億1000万円</p>
9	麻疹ワクチン製造施設建設計画（ベトナム社会主義共和国）	<p>(1) ベトナムにおいてWHO-GMP基準（WHOの製造管理及び品質管理基準）に適合する麻疹ワクチン製造施設及びワクチン製造機材が整備され、麻疹ワクチンの安定供給を図る。</p> <p>(2) 5歳未満死亡率、乳児死亡率を引き下げる。</p> <p>(3) ベトナムとの二国間関係を増進させる。</p> <p>本件の実施については、ベトナム政府から高、優先順位を付して要請がなされていることもあり、無償資金協力を実施する必要がある。</p>	<p>無償資金協力の実施</p> <p>交換公文の署名（平成15年6月23日）</p> <p>供与限度額1億4100万円</p>
10	第三次カトマンズ地区配電網拡張整備計画（ネパール王国）	<p>(1) 新たな変電所の建設により、カトマンズ中心部の電力の安定供給を確保する。</p> <p>(2) 既存変電所の変圧器の容量不足による広域停電及び計画停電を解消する。</p> <p>(3) カトマンズ中心部の電力の安定供給により、社会経済活力を活性化させる。</p> <p>(4) ネパールとの二国間関係を増進する。</p> <p>本件の実施については、ネパール政府から高、優先順位を付して要請が行われていることもあり、無償資金協力を実施する必要がある。</p>	<p>無償資金協力の実施</p> <p>交換公文の署名（平成15年7月22日）</p> <p>供与限度額3億8000万円</p>
11	マータラ水道整備計画（スリランカ）	<p>(1) 新たな給水地域となるディヤガリ配水区域において、衛生状況が改善する</p> <p>(2) カンダラ配水区域及び以東の給水区域では、水道普及率が上昇し、給水人口が大幅に増加する。また、現在1日12～18時間の時間給水が行われている状況であるが、案件実施後は24時間給水が可能</p>	<p>無償資金協力の実施</p> <p>交換公文の署名（平成15年8月4日）</p> <p>供与限度額4億9000万円</p>

	政策の名称	政策評価の結果の概要	政策評価の結果の政策への反映状況
		<p>となる。</p> <p>(3) ガンダーラ以西の給水区域では、水道普及率が上昇し、現在日20時間程度の時間給水を行っている状況であるが、案件実施後は24時間給水が可能となる。</p> <p>(4) スリランカとの二国間関係を増進する。 本件の実施については、スリランカ政府から高、優先順位を付して要請が行われていることもあり、無償資金協力を実施する必要がある。</p>	
12	西安市廃棄物管理改善計画 (中華人民共和国)	<p>(1) 中継輸送の実施により不法投棄が減少し、ごみ収集量が2,885t/日(2000年)から3,774t/日(2005年)に増える。</p> <p>(2) 収集ごみ量の増加により、全体の発生量に対するごみ収集率が94%(2000年:市辖区全区)から100%(2005年:同)に向上する。</p> <p>(3) 本計画の実施により実現する廃棄物の中継輸送システムが、廃棄物管理のモデル事例として中国中西部のみならず中国全土への技術振動図られる。</p> <p>(4) 中国との二国間関係を増進する。 本件の実施については、中国政府から高、優先順位を付して要請が行われていることもあり、無償資金協力を実施する必要がある。</p>	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成15年8月14日) 供与限度額3億2300万円
13	小学校建設計画(ベナン共和国)	<p>(1) 都市部では、50教室が建設されることにより、2,400人の児童が新たに収容されるとともに、最即限の学習スペース(一人当たりの教室面積1.4m²)が提供される。</p> <p>(2) 農村部では、142教室が悪天候に対応できる施設に建て替えられることにより、約7,000人の児童が安定した教育環境を享受することになる。さらにこの建設により、毎年世帯主が課せられてきた悪天候時の校舎修繕に要する労働作業が解消され、修繕費も削減される。</p> <p>(3) ベナンとの二国間関係を増進する。 本件の実施については、ベナン政府から高、優先順位を付して要請が行われていることもあり、無償資金協力を実施する必要がある。</p>	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成15年9月12日) 供与限度額0億3300万円
14	ポリオ撲滅計画(パキスタン・イスラム共和国)	<p>(1) 本計画の実施によって、ポリオ・ワクチン全国一斉投与(5歳以下の全乳幼児3,800万人が対象)の実施が可能となり、パキスタンのポリオ撲滅に資するとともに、同国の乳児死亡率、5才未満死亡率の低減等乳幼児の健康の改善が図られる。</p> <p>(2) ポリオ撲滅種別により、予防接種の重要性が国民に浸透し、その他の疾患(破傷風、百日咳、結核等)に対する予防接種種別(EPI)が促進される。</p> <p>(3) パキスタンとの二国間関係を増進させる。 本件の実施については、パキスタン政府が、貧困、高、人口増加率、低、識字率、失業の増大、エネルギーの不足、財政赤字等困難な経済社会問題に直面しながら積極的に国内開発・貧困削減に取り組んでいることから、無償資金協力を実施する必要性が高い。</p>	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成15年12月18日) 供与限度額0億3300万円

(2) 政府開発援助を対象として有償資金協力について総合評価を実施し、その結果を15年11月11日、11月18日、16年3月29日及び4月14日に、「外務省における事前評価書」として公表

	政策の名称	政策評価の結果の概要	政策評価の結果の政策への反映状況
1	スラバヤ空港建設計画(2)(インドネシア共和国)	<p>(1)インドネシアにおける持続的経済成長・貧困削減のためには、改革推進と経済成長との好循環の実現に向け環境整備が必要であり、経済インフラの整備は、ビジネス環境を整備し、民間投資を回復するために重要である。</p> <p>(2)インドネシアにおける経済インフラの中で運輸セクターは重点分野であり、広大な国土と多数の島々が点在している同国にとって海上交通や航空の果たす役割は大きい。</p> <p>(3)スラバヤ空港は旅客数・貨物数でインドネシア国内第3位のハブ空港であり、同空港の旅客数・取扱貨物量は今後も増加が見込まれる。</p> <p>(4)本案件は旅客数600万人/年、貨物量12万トン/年を対応可能な設備を整備・拡張することで物流の効率化を図り、インドネシアの投資環境整備に貢献するものであり、有償資金協力を実施する意義が認められる。</p>	<p>有償資金協力の実施 交換公文の締結(平成15年8月8日) 供与限度額50億700万円</p>
2	サンパウロ州沿岸部衛生改善計画(ブラジル連邦共和国)	<p>(1)ブラジルでは都市部における工業化と人口増加により生活環境の悪化が深刻化している。</p> <p>(2)サンパウロ州で既存の上下水道サービスは、まだ十分に行き届いておらず、特に下水道サービスの欠陥から未処理汚水の流入による深刻な海洋汚染が懸念されている。</p> <p>(3)ODA中期政策の中で環境問題への協力は中南米地域への重点支援事項とされており、本件はサンパウロ州沿岸部対象地域での下水道普及率を95%まで向上させるものであり、有償資金協力を実施する意義が認められる。</p>	<p>有償資金協力の実施 交換公文の締結(平成15年8月20日) 供与限度額16億3700万円</p>
3	アンカラ給水計画(トルコ共和国)	<p>(1)アンカラ市における人口増加と水消費量増加の相乗効果により、同市の1999年から2000年における水需要は約2倍に膨らんでおり、今後も増加が予想される。</p> <p>(2)アンカラ市の年間平均降水量は約370mmに止まり、地下水取水可能量は限定的であることから、地表水開採が緊急の課題となっている。</p> <p>(3)本事業を実施することによって長期的な水需要に対応する必要性が高いため、有償資金協力を実施する意義が認められる。</p>	<p>有償資金協力の実施 交換公文の締結(平成16年3月12日) 供与限度額68億2600万円</p>
4	デリー高速輸送システム建設計画(V)(インド)	<p>(1)約1400万人の人口を抱えるデリーにおける交通は、主にバスに依存しており、自家用車やスクーター等を含めた車両の登録台数も急増している。</p> <p>(2)既存の鉄道は都市間長距離輸送のみを行っており、デリーにおいて都市交通としての鉄道利用は1%に留まるところから、交通渋滞・大気汚染等の問題が深刻化しつつある。</p> <p>(3)我が国は国別別枠基金において、電力・運輸を中心とした経済インフラ整備を円借款供与の重点分野と位置付けている。本案件は、インドにおける持続的経済成長・貧困削減に資するものであり、有償資金協力を実施する意義が認められる。</p>	<p>有償資金協力の実施 交換公文の締結(平成16年3月31日) 供与限度額92億800万円</p>

	政策の名称	政策評価の結果の概要	政策評価の結果の政策への反映状況
5	プルリア揚水発電所建設計画 (11)(インド)	(1)インドでは慢性的な電力不足が続いており、電力不足は産業の発展や生活レベルの改善におけるボトルネックとなっているため、インド全土で電力不足の解消が緊急課題となっている。 (2)我が国は国別開発基金において、電力・運輸を中心とした経済インフラ整備を円滑な供与の重点分野と位置付けている。本案件は、インドにおける持続的経済成長・貧困削減に資するものであり、有償資金協力を実施する意義が認められる。	有償資金協力の実施 交換公文の締結(平成16年3月31日) 供与限度額35億7800万円
6	タンジュンプリオク火力発電所拡張事業(インドネシア共和国)	(1)インドネシアにおける持続的経済成長・貧困削減のためには、改革推進と経済成長との両立確保の実現に向けた環境整備が必要であり、経済インフラの整備は、ビジネス環境を整備し、民間投資を回復するために重要である。特に、電力の安定供給は、民間投資確保のために不可欠である。 (2)インドネシアにおける電力需要は着実に増進しつづき、とりわけ同国経済の中心であるジャワ・バリ地域においては、2004年夏には電力不足に陥るおそれが高まっている。そのような中、同地域における発電所の新規・既設設備のリハビリ等の対策が急務となっている。 (3)本事業は、ジャワ・バリ系統において、特に電力需要が集中するジャカルタ近郊の発電所拡張を行うことにより、電力供給を増大させるとともに、電力供給の安定性を改善することを目的としており、同国の投資環境整備に貢献するものであり、有償資金協力を実施する意義が認められる。	有償資金協力の実施 交換公文の締結(平成16年3月31日) 供与限度額86億7900万円
7	公衆衛生基礎施設整備計画 (中華人民共和国)	(1)2002年11月に中国広東省で始まったといわれ、猛威を振るった重症急性呼吸器症候群(SARS)は、患者累計5千327人、死者349人と中国に大きな被害を与え、感染対策に係る公衆衛生基盤の脆弱性を露呈した。このような事態を受け、中国政府は、公衆衛生基盤の改善に取り組んでおり、疾病予防管理体制・伝染病予防治療の改善、救急体制の整備、監視体制の確立等を図ることを喫緊の課題としている。 (2)SARSに代表される感染症は、我が国にも直接影響を及ぼし得るものであり、中国における公衆衛生基礎施設の整備を早期に図ることは、我が国の感染症防止にとっても重要である。また、我が国が研修生への研修生の受け入れを通じ、対日関係強化に資することが期待されるため、有償資金協力を実施する意義が認められる。	有償資金協力の実施 交換公文の締結(平成16年3月31日) 供与限度額62億1800万円
8	内陸部・人材育成計画(地域活性化・交流、市場ルール強化、環境保全)(中華人民共和国)	(1)中国の更なる市場経済化促進のためには、市場ルールに関する分野(法律、経済、会計、財務等)における人材育成が、また、深刻な環境問題の解決のためには、環境分野での人材育成が大きな課題となっている。 (2)市場ルールに関する分野における人材育成を支援することは、我が国企業の中国における貿易・投資環境整備の観点からも有益であり、さらに、環境分野の知識・ノウハウを有する人材育成を支援することは、我が国にも影響を及ぼし得る中国の環境問題の解決に資する。したがって、本事業に対し有償資金協力を実施する意義が認められる。	有償資金協力の実施 交換公文の締結(平成16年3月31日) 供与限度額54億3200万円

	政策の名称	政策評価の結果の概要	政策評価の結果の政策への反映状況
9	放送施設設備計画 (中華人民共和国)	(1)市場経済化の進展に伴い、中国のメディア業界の競争は激しくなっており、中国国内の各放送局は国民のニーズに沿った質の高い番組の提供と番組の提供料の拡大を図る必要を自ら求めているが、地方のラジオ・テレビ局は番組制作技術の低さと資金不足から十分な対応をとることが困難な状態にある。 (2)我が国の優れた設備・技術の普及が図られることにより、我が国の顔の見える支援、日本のブランド・イメージの強化が期待される。また、テレビ・ラジオ局職員の日本での研修、日本関連番組の購入、日本の放送局との番組の共同制作により、日中間の相互理解が増進され、また、日本の音楽、アニメ、ドラマ等がより多くの中国国民に受け入れられる契機となることか期待される。したがって、本事業に対し有償資金協力を実施する意義が認められる。	有償資金協力の実施 交換公文の締結(平成16年3月31日) 供与限度額2億200万円
10	オモン火力発電所 2 号機建設計画(ベトナム社会主義共和国)	(1)ベトナムでは急激な経済発展に伴って大都市部における電力需要が急増し、特に同国南部では今後も電力消費量が増すと見込まれている。 (2)貧困削減は経済種々の基盤整備と制度改善による経済成長が重要であり、そのためベトナム国別掲げ画では「成長促進」が重点分野の一つとされている。 (3)本案件は、経済インフラ整備及び制度・政策改善を支援するものであり、有償資金協力を実施する意義が認められる。	有償資金協力の実施 交換公文の締結(平成16年3月31日) 供与限度額75億4700万円
11	ダイニン水力発電所建設計画(第三期)(ダイニン水力発電所建設計画)	(1)ベトナムでは急激な経済発展に伴って大都市部における電力需要が急増し、特に同国南部では今後も電力消費量が増すと見込まれている。 (2)貧困削減は経済種々の基盤整備と制度改善による経済成長が重要であり、そのためベトナム国別掲げ画では「成長促進」が重点分野の一つとされている。 (3)本案件は、経済インフラ整備及び制度・政策改善を支援するものであり、有償資金協力を実施する意義が認められる。	有償資金協力の実施 交換公文の締結(平成16年3月31日) 供与限度額91億200万円

2 事後評価

(1) 総合評価方式を用いて、外務省の主要な18の基本政策、59の中期施策、46の重点施策、3の重点政策(政府開発援助)を対象として評価を実施し、その結果を平成16年5月中に、「評価書」として公表

1. 国・地域

(1) 対東アジア・ASEAN 外交

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針
1	幅広い分野での日・ASEAN協力の強化	日・ASEAN間の政治・経済・文化等幅広い分野での協力の促進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他 わが国の安全と繁栄にとって不可欠なアジア太平洋地域や安定と繁栄に日・ASEAN間の協力は大きな意義を有しており、このために、平成15年12月の日ASEAN特別首脳会議で発出された「東京宣言」及び「行動指針」を今後着実に実施すべく、引き続き日ASEAN関係を発展強化していく必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。

2	ASEAN+3協力の更なる拡充	ASEAN+3の枠組みにおける諸分野での協力促進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	ASEAN+3協力のさらなる拡充は、わが国の安全と繁栄にとって不可欠なアジア太平洋地域の安定と繁栄の確保に直接的に寄与するものであり、施策の継続は必要不可欠である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。
3	日中韓三国協力の深化	日中韓三国の経済を中心とする諸分野での協力促進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	日中韓三国間協力は「日中韓三国間協力の促進に関する宣言」にあるような経済・貿易文化及び環境等の取組を着実に実施していくことにより、東アジアにおける平和と安定に寄与するものであり、わが国の利益に直結しており、優先的取組を継続していく必要性がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。

(2) 対北朝鮮政策

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針	
4	日朝二国間における取組	拉致問題や核問題 ミサイル問題を含む安全保障上の問題等日朝間の諸懸案の平和的解決の実現	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	日朝間の問題は未だ解決されておらず、今後も平和的・外交的方法によって問題の包括的解決を図る必要があるところ、施策を継続していく必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。
5	多数国間における取組	拉致問題や核問題 ミサイル問題を含む安全保障上の問題等日朝間の諸懸案の平和的解決の実現	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	北朝鮮を巡る諸問題は、地域の平和と安定に重大な影響を及ぼす問題であり、核問題 ミサイル問題等の北朝鮮を巡る諸問題を平和的・外交的方法で包括的に解決していくためには、米国 韓国等の関係国との緊密な連携・協力の下、六者会合のプロセス等多国間の取組を継続していくことが必要不可欠である。六者会合のプロセスは非常に重要であり、今後問題の平和的・外交的解決のため最も有効な手段として同会合を中心とした多国間の取組を続けていく必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。

(3) 対韓国外交

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針	
6	日韓間の交流の増加	日韓間の相互理解と信頼関係の一層の強化	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	「日韓共同未来プロジェクト」は継続することにより、より多くの両国民が交流する機会を得ることとなり、施策を継続・拡大することが望ましい。また、査証(ビザ)免除に向けた取組等は両国間の交流拡大のためにも必要なプロセスであり、継続することが望ましい。	施策の継続を前提に、予算等を要求する予定である。特に「日韓共同未来プロジェクト」については、予算を継続して要求する予定である。
7	日韓間の経済関係の強化	日韓間の貿易投資の増進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	日韓経済関係は、日本から見て韓国は第3位の貿易相手国であり、韓国から見て日本は第2位の貿易相手国である等、非常に緊密な関係にあるが、この関係を一層強固にすることは、日韓両国が21世紀において共に繁栄していくために必要なプロセスであると考えられる。また、現在、東アジアにおいて経済連携に向けた動きが活発であるが、日韓両国が経済連携を主導的に取り組んでいくことで、東アジア地域全体の経済や安定にとっても良い影響を与えるものと考えられ、引き続き積極的に取り組んでいく。	施策を継続するとの方針を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

8	日韓間の安全保障分野での関係の強化	北東アジア地域の平和と安定のための日韓間の連携の強化	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	引き続き、年1回を基準に日韓安保対話を開催し、対峙懸念等をこついでに連携強化を図り、両国間の安全保障分野における協力関係を促進する必要がある。特に、不安定な朝鮮半島情勢を日韓間で理解を深めることは重要である。また、必要に応じ、外務省及び防衛庁のヘッドのレベルにこだわらない、随時の開催を両国とも望んでいる。	施策を継続するとの観点から、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。
---	-------------------	----------------------------	--	---	--

(4) 対中国外交

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針	
9	間断なき対話を通じた日中間の各種協力の推進	幅広い分野における日中間の「共通利益」の拡大	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	間断なき対話による各種協力の推進は、効果的な対中国外交の促進に不可欠であるため、	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び機構・定員要求への参考とする予定である。
10	日中経済関係の強化	日中間の経済問題の早期発見・未然防止と相互補完関係の強化	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	人的交流の拡大を通じた相互理解・相互信頼の増進は、その効果について定期的に定量的に測定することは必ずしも容易ではないが、継続し、着実に実施していくことが重要である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び機構・定員要求への参考とする予定である。
11	人的交流の拡大とそのため環境整備	日中間の相互理解・相互信頼の向上と邦人保護・治安協力強化等	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	日中経済関係が貿易・投資ともに急速に拡大・深化しているほか、環境・科学等の分野でも進展しており、引き続き施策を継続していくことが必要である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び機構・定員要求への参考とする予定である。

(5) 対東南アジア外交

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針	
12	ベトナムとの貿易・投資関係の強化に向けた取組	・日越双方の貿易投資環境の改善を通じた貿易・投資関係の量的拡大と質的変容 ・国際分業の進展 ・わが国の構造改革への寄与等	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	施策を実際に日本企業による事業種別の活用につなげるためには、今後着実にフォローアップすることが不可欠である。わが国経済界との関係では、年次開催が定着している「貿易投資ワーキング・グループ」の他、投資協定については、履行確保に係る「合同委員会」（年一度、いずれか一方の締結国の要請により開催される）、共同イニシアティブについては「モニタリング委員会」（半年に一度）がフォローアップを行う組織として予定されており、日越双方の協力の下でこれらを着実に実施していくこととする。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。
13	インドネシアの安定・発展に向けた努力に対する支援等を通じた、良好な二国間関係の推進	・各種支援を通じた投資環境の改善 ・インドネシアの経済・社会の安定の確保	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	平成15年6月のメガワティ大統領の国賓としての訪日の際にご招待された首脳会議において、両首脳は、二国間関係を強化するべく基本的テーマの一つが改革過程の促進及び繁栄の達成であるとの見解を共有した。また、メガワティ大統領は、インドネシアの改革過程及び民主化の加速に向けわが国の援助と支援に対して謝意を表明し、これに対して、小泉総理より、わが国はインドネシアの改革努力に対し、更なる効率的・効果的な支援を行うことを確認した。 また、同首脳会議では、テロ対策についての二国間協力に関する宣言を発出した。平成16年2月の釜沢外務大臣とハッサン外相との会談でもこの方針が確認された。したがって、インドネシア支援の重点としてテロ対策を盛り込む必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求を行っていく方針である。

(6) 対南西アジア外交

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
14	日印グローバル・パートナーシップの強化	政治、安全保障、経済、文化、地球規模課題等広範な部分での協力強化	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	平成15年の日印外務省協議では、政治・安全保障面を中心とした今後の日印協力関係について、閣僚事務協議官のレベルでは、経済面での今後の日印協力関係について、さらには、シンポジウム「インド：台頭するグローバル・パワー 新時代の日印協力戦略」においては、総合的な日印関係強化について、様々な示唆を得たところであり、このような豊富な材料を具体的に実施していくことが今後の課題であり、引き続きこの施策の継続が必要である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。
15	スリランカの「平和の定着」への貢献	・過去20年間続いた民族紛争の終結 ・日本の国際的地位の向上	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	東京宣言で打ち出した「支援の実施と平和の進展とのリンケージ」の理念を実現するために、わが国を始めとする共同議長を中心として国際社会は引き続き平和プロセスの策定及び監視を行っていく必要がある。そのため、平成15年9月、スリランカで第1回東京会議フォローアップ会合（議長：明石政府代表）が開催されたが、その際、今後も東京会議のフォローアップを行うことが合意された。スリランカ政府からも、わが国が今後復興開発分野で国際社会をリードする役割を果たすことが期待されており、わが国が東京会議で表明した今後3年間で最大10億ドルの支援の実施を含め、スリランカにおける恒久的な平和の実現に向けて、引き続きスリランカ平和プロセスへの支援を継続していく必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

(7) 対大洋州諸国外交

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
16	豪州との政治・経済等幅広い分野での友好・協力関係の推進	各種協議を通じた友好関係の進展	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	様々な基本的理念を共有する日本と豪州がその関係をより緊密化させ、アジア太平洋地域における創造的なパートナーとなることは、変動する国際社会において、日本が政治的にも経済的にも安定的な立場を確保する上で不可欠である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。
17	ニュージーランドとの政治・経済等幅広い分野での友好・協力関係の推進	各種協議を通じた友好協力関係の進展	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	ニュージーランドとわが国は、アジア太平洋に位置し基本的な価値を共有しており、多くの点で両国の意見が一致しているが、捕鯨等一部の点については意見を異にし、地域や安全保障や国境を越える課題等への対応においては今後協働体制を構築すべき分野などがあり、両国の政策の更なる協調に向けて継続的な意見調整が必要である。また、ニュージーランドより提案のあった両国関係緊密化の推進は両国間の交流を促進するのみならず、両国間の協調関係を更に強固なものとして今後とも継続する必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。
18	大洋州島嶼との幅広い分野での友好・協力関係の推進	各種協議を通じた友好協力関係の進展	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	平成15年8月、日本・太平洋島嶼フォーラム（PIF）各国首脳が第34回PIF総会コミュニケーションにおいて、「太平洋・島サミット」開催に対する日本への感謝と同サミットの3年一度の開催を要望する旨表明しているように、大洋州における島嶼国と日本との幅広い分野での友好・協力関係の一層の推進にかける域内各国の評価と期待は大きく、今後とも強化を努めていきたい。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

(8) 対米外交

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針
19	政治分野での協力の推進	日米両国が直面する共通の政治・安全保障面での課題について、両国政府間の緊密な連携の一層の強化	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他 平成15年度日本政府が実施してきた政府間の協議の実施 また、議会関係者・有識者を含む政対話・交流の足場は、政治・安全保障問題に関する日米間の緊密な連携、ひいては、日米同盟の維持・強化に有効であったことを踏まえ、今後とも継続・強化していく。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。
20	経済分野での協力の推進	日米両国の持続可能な経済成長に資する各種の政策分野での協力の推進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他 日米両国の経済規模から考えても、日米経済が安定した協同関係に立脚して持続的に成長することは、引き続き世界経済の成長のためにも必要不可欠である。また、最近はいわゆる「貿易摩擦」は表面化していないが、両国の経済規模の大きさと両国間の貿易・投資規模の大きさから考えても、今後大きな二国間の紛争が表面化する可能性は高い。したがって、今後とも引き続き、日米間の対話の枠組みを多面的に維持・発展させること、世界的なルールに則って国際問題の処理に当たること、民間部門と日米経済関係を通じて率直な議論を行い、対米経済政策立案のやすことは、世界経済全体にとっても、また、日米関係全般の維持・強化のために経済分野における「摩擦」の種を早めは取り除くとの観点からも、政策的に極めて重要と考える。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。
21	安全保障分野での協力の推進	日米安保体制の信頼性の向上、在日米軍の円滑な駐留の確保	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他 アジア太平洋地域は、今後とも依然として不安定性及び不確実性が存在しており、日米安保体制と、その信頼性向上のための様々な日米両国間の協力は、わが国のみならず、この地域の平和と安定にとり重要な意義を有する。日本の安全と繁栄と不可分の関係にあるアジア太平洋地域、ひいては国際社会全体の平和・安定と繁栄を実現するため、様々なレベルでの外交努力を積み重ねていくことが重要である。その一環としてわが国は、安全保障分野での協力の推進に関する日米間の緊密な協議を継続するとともに、在日米軍の役割に伴う周辺住民の負担につき、引き続きその軽減に向けて努力していく必要があると考える。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。
22	日米間の交流・相互理解の促進	両国における日米関係を担う人材の育成、両国における日米関係の重要性に関する認識 親日・親米感情の更なる醸成	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他 この施策は中長期の視点に立って継続的に実施することでより大きな効果を期待できるものであり、今後とも継続していくことが望ましい。短期的には、平成16年も引き続き日米交流150周年の節目に当たり、積極的に各種広報・文化・交流事業を実施していく必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、今後の予算要求作成の参考とする予定である。

29

(9) 対中南米外交

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針
23	チリとの二国間関係の強化	・日・チリ二国間経済協議の開催 ・政策対話の実施	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他 近年、国際社会においてその役割を強化しているチリとの間で、二国間関係の強化のみならず、国際社会における良きパートナーとして協力を一層強化するため、「政策対話」を継続することはわが国にとって有益である。また、日系進出企業の種別を側面支援するためにも、「二国間経済協議」を継続し、二国間経済関係の強化に努めることは重要である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

24	メキシコとの経済関係の強化	・日・メキシコ経済連携強化のための協定締結交渉における実質合意の達成	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	平成15年10月のフォックス大統領就任の際の日・メキシコ共同声明に示されているように、両国首脳が今後とも経済関係の強化を進める必要性につき合意している。また、世界第10位のGDPを誇るメキシコは、経済が安定しており、様々なビジネスチャンスがある魅力あふれる国として日本の財界における関心も高い。このように、二国間の経済関係の促進に向けた政府の施策に対する期待は高く、本件施策の推進が日本の利益増進につながると考えられることから、今後もメキシコとの経済関係の強化という中期施策を継続する。また、短期事業として挙げられている日・メキシコ経済諮議会への協力の推進については、日メキシコ経済関係の官民一体での取組に資することから、引き続き政府の短期事業の一つとして協力を継続する。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。
25	カリブ共同本(カリコム)諸国との対話	・国連等の国際的な場での対日協力姿勢の確保・強化	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	カリコム諸国との対話を促進するための施策は、効果的に実施され、期待された効果をおよぼしている。また、来年度においても、国連 国際開発委員会(IVC)等において、わが国にとって重要な結果が国際社会において議論されることから、引き続きカリコム諸国の協力を維持・強化することが必要である。したがって、本件施策を来年度も継続することが適当である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

(10) 対州外交(二国間外交)

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
26	政治対話の実施	・二国間関係の強化 ・相互諒解関係の増進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	わが国の対州外交を効果的に実施していくためには、日真より良質な二国間関係を構築し、強化していくことが重要であるとの認識に基づき、国際会議開催時の往來の機会等を活用しつつ、引き続き政治対話を積極的に実施していく。 実施にあたっては、西次第一課担当の国はすべて14か国、西次第二課担当の国はすべて12か国、中・東次第担当の国はすべて14か国このため、しづれの国との政治対話を優先すべきかにつき、その時々国際情勢及び中・長期視点に立ち、判断を行う必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。
27	特に主要国との間で国際場における協力の推進	・二国間の文脈にとまらな、グローバルな協力関係の構築	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	この施策は優先的に実施されるべきものであり、また、実施された結果、多くの面において有効であった。今後とも最大限の結果が得られる範囲において人的・金銭的コストを最小限にすべく留意しつつ、継続する。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。
28	相互諒解の増進 ・人的交流 ・文化交流	・二国間関係の基盤の強化 拡充	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	この施策の有効性、必要性に基づき、今後とも継続して実施する。なお、その実施にあたっては、現在の実施方法(青年招入のスキーム等)を、より効果的に実施する方法を検討していく。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

(11) 対EU外交

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
29	「日EU協力の10年」の実施	欧州全体との関係強化	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	この施策は、毎年日・EU定期首脳協議でレビューされており、EU側からも日・EU間の協力を推進する上で重要な施策と認識されているので、日・EU関係を停滞させないためにも今後も継続する必要がある。	機構改組により平成16年8月から発足する欧州局政策課において、より効果的に本件を推進する体制を構築する予定

30	政治対話の着実な実施	・日・EU関係の強化・拡充 ・信頼関係の増進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	本件施策は、EU側からも日・EU間のパートナーシップを構築する上で重要な柱であると認識されており、今後も継続すべきである。	機構改組により平成16年8月から発足する欧州司政務課において、より実効的に本件を推進する体制を構築する予定。
31	各種協議・協力の推進	日・EU間での幅広い協力関係の構築(特に実務者レベル)	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	国際的テロの拡大をましめとした国際社会における諸問題に対処するため、世界の主要アクターであるEUとの協力は今後益々重要になると思慮され、本件施策は今後も継続が必要。	機構改組により平成16年8月から発足する欧州司政務課において、より実効的に本件を推進する体制を構築する予定。
32	相互理解の増進 ・人的交流 ・文化交流	日・EU関係の基盤の強化・拡充	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	EUは平成16年5月に15か国から25か国に拡大し、国際社会における存在感を強めている。日・EU関係の基盤となる人と人との交流を通じた相互理解の増進のための取組は継続して行うことが重要である。また、日・EU市民交流年を成功裡に実施するための準備も引き続き行う必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求の際の参考とする予定である。

(12) 対中央アジア・コーカサス世外交

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
33	政治対話(要人交流)の促進	要人間の信頼関係の構築を通じた関係強化	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	中央アジア・コーカサス諸国からは、わが国の経理及び外相に対する諸国の要請が様々な機会に示されており、これら諸国のわが国に対する期待に応えるためにも、また、9.11米国同時多発テロ事件以降の世界的な地政学的な重要性の高まりに鑑み、政治対話を継続するだけでなく、さらに強化する必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。
34	人材育成 インフラ整備への支援による市場経済化の促進	より一層の経済安定化・発展	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	中央アジア・コーカサス諸国の多くにおいてわが国はドナーとして上位を占めており、支援継続への要請が極めて高い。また、わが国の支援は国民にも広く知られており、わが国の地位向上にも寄与している。わが国のプレゼンスを高め、国際社会におけるわが国の立場への支持を強化するためにも、対中央アジア・コーカサス支援を継続する必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。
35	主要国との中央アジアに関する情報交換 協議の実施	わが国外交の広報、各国・機関からの情報収集	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	わが国が中央アジア・コーカサス諸国との関係強化を進めるにあたり、米、露などの主要国と情報交換、政策の調整を行うことが戦略的な外交の政策立案、実施を行う上で必須であり、今後ともこのような協議を実施してきたい。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

(13) 対ロシア外交

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
36	・平和条約締結への取組 ・条約交渉 ・北方領土問題解決への向けた環境整備	・平和条約交渉の進展 ・領土問題解決への向けた環境整備の進展	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	日露間には、未だ北方領土問題が未解決のまま残されている。この問題については、わが国としては、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する、という一貫した方針に立っており、平成15年度もこのような方針に則って、首脳・外務大臣・事務レベルでそれぞれ精力的な交渉が継続された。今後は、幅広い分野で日露関係を進展させていく中で、それぞれの分野が互いに肯定的な相互作用を及ぼし合うことを通じて、この問題についても前進を図っていくことが重要である。そのためにはこれらの手段を通して、平和条約交渉の進展及び領土問題解決への向けた環境整備の進展に努めなくてはならない。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。

37	経済分野における協力の推進	経済分野での日露協力の進展	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	現在「日露重複計画」が着実に実現され、特に 貿易投資促進のための協力、太平洋・イラン・プロジェクトを始めとするエネルギー分野での協力が進展し、こうした協力の進展は平成15年12月のカンヤノフ首相の訪日の際に「共同声明」の中で確認された。今後ともこれらの施策を通じて、貿易経済分野での日露協力を進展させ、日露関係を全体として発展させていくことはわが国経済界の利益増進のみならず、平和協約交渉の観点から重要である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。
38	国際舞台における協力の推進	各種国際問題に関する日露協力の進展	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	現在「日露重複計画」が着実に実施され、グローバルな問題の解決のための協力が選択及び準備管理・軍縮・不拡散分野における協力が進展され、イラク情勢、朝鮮半島情勢等の地域情勢に関する対話が行われ、国際舞台における協力が推進された。今後とも「重複計画」の着実な実現を通じて、「国際舞台における協力」を推進していくことが重要である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。
39	政治対話の積極的実施	ハイレベル及び事務レベルでの相互諒解関係の強化と各種分野での協力関係の進展	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	現在「日露重複計画」が着実に実施され、首脳及び閣僚レベル等での積極的日露両国関係の強化、及びこれに亘る着実な進展こととしての重要な契機となっており、このことが両国民間の諒解及び相互理解の深化を大きく促進されてきている。今後とも「重複計画」の着実な実現を通じて、政治対話の積極的実施を図ることにより、ハイレベル及び事務レベルでの協力関係の進展を努めることが重要である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。
40	相互理解の増進 ・人物交流 ・文化交流	・文化面における日露関係の深化 ・両国民間の相互理解の増進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	現在「日露重複計画」が着実に実施され、日露間の文化交流及び人的交流が拡大傾向にある。これらの施策は、日露関係の更なる発展及び強化に資するものであり、今後とも両国民間の相互理解の増進を努めることは重要である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。

(14) 中東和平問題

	中期施策	期待される効果		中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針
41	当事者に対する働きかけ	紛争当事者間の対話と交渉の促進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	中東地域の平和と安定はわが国の平和と繁栄にも直結する問題である点及びわが国の取組が和平当事者を始め、関係国からも高く評価されている点にかんがみ、引き続き施策を継続する必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。
42	関係国との活発な協議	中東地域の安定化と経済的発展及び中東政策におけるわが国の国際的な発言力の強化	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	中東地域の平和と安定はわが国の平和と繁栄にも直結する問題であり、中東和平はその鍵である点及びわが国の取組が和平当事者を始め、関係国からも高く評価されている点にかんがみ、引き続き施策を継続する必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。
43	パレスチナ国家建設支援	「二国家構想」の実現に向けたロードマップの推進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	中東地域の平和と安定はわが国の平和と繁栄にも直結する問題である点及びわが国の取組が和平当事者を始め、関係国からも高く評価されている点にかんがみ、引き続き施策を継続する必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。
44	信頼醸成措置	紛争当事者間の対話と交渉を通じた合意成立に向け、紛争当事者を対話のテーブルにつかせること	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	中東地域の平和と安定はわが国の平和と繁栄にも直結する問題であり、中東和平問題はその鍵である点及びわが国の取組が和平当事者を始め、関係国からも高く評価されている点にかんがみ、引き続き施策を継続する必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

45	多角的な中東外交	中東和平に関し、経済支援のみならず政治的側面も含めてプロセス全体に関与	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	中東地域の平和と安定はわが国の平和と繁栄にも直結する問題である点及びわが国の取組が和平当事者を始め、関係国からも高く評価されている点にかんがみ、引き続き施策を継続する必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。
46	わが国の立場と支援姿勢の積極的広報	中東和平に関して高まる内外の関心に応え、中東和平準備におけるわが国の存在感を高めること	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	和平努力に対するわが国の支援姿勢を対外的に積極的にPRするため、引き続き、外務大臣発言及び外務報道官発言の発出、外務省HPの更新等の施策を継続する必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

(15) イラク復興支援

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
47	人道・復興支援の実施	国民の生活水準の向上、復興の進展	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	本件は必要性もあり、ある程度の成果が上がっているものである。四半世紀にわたるサダム・フセインの支配により崩壊したイラクが、主権・領土の一体性を確保しつつ、平和な民主的国家として再建されることも目標としている。イラク復興は緒についたばかりであり、この目的の達成のためには、今後とも、わが国を含む国際社会が継続的にイラク人の努力を支援していくことが極めて重要である。	イラクの迅速な復興を達成していくためにも、施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算・定員等の拡充に努めて参りたい。
48	政治プロセス及び治安分野での協力	イラクにおける正式政権の早期形成、治安の改善	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	本件は必要性もあり、ある程度の成果が上がっているものである。また、イラクの政治プロセス及び治安の動向は判断を許さず、イラク再建に向けたイラク人の努力を継続的に支援していくことが不可欠である。わが国は、政治プロセスが着実に進展し、イラク内各派が受け入れ可能なイラク人によるイラク人のための新しい政府が樹立され、一日も早く国際社会に復帰することを期待しており、国際社会が政治プロセスを一致して支持・支援し、着実に進展するよう、今後とも関係国への働きかけを続けること、及びイラクの治安改善は復興支援の進展に大きく影響していることから、継続的な支援を行うことが重要である。	イラクの再建を可能な限り支援していくためにも、施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算・定員等の拡充に努めて参りたい。
49	関係国・国際機関との緊密な協議・協力	広範な諸国・機関との連携	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	本件は必要性もあり、ある程度の成果が上がっているものである。本件は、四半世紀にわたるサダム・フセインの支配により崩壊したイラクが、主権・領土の一体性を確保しつつ、平和な民主的国家として再建されることを目標としている。イラク復興は、国連の十分な関与を得ながら幅広い国際社会の参画を得て進められるべきとの考えの下、引き続き関係国・国際機関と緊密に連携していく必要がある。	イラクの迅速な復興を達成していくためにも、施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算・定員等の拡充に努めて参りたい。
50	二国間関係の強化	二国間の相互理解の増進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	本件は必要性もあり、ある程度の成果も見られる。さらに、今後とも中東地域及び国際社会全体に大きな影響を与えていくイラクとわが国との相互理解の増進は、エネルギー安全保障を含め、わが国自身の安全と繁栄の観点から必要である。	イラクの迅速な復興を達成していくためにも、施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算・定員等の拡充に努めて参りたい。

(16) イラン外交政策

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
51	イランの改革路線・対外関係緊張緩和路線の総意	イランの改革の進展 対外的な緊張緩和の進展	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	わが国輸入原油の1割以上の供給元であるイランとの良好な関係維持や、中東地域の安定を図るとの観点からも、域内の大国である同国の安定を重視している。イランが国際社会において肯定的な役割を果たすためにも、今後とも、ハタミ大統領が推進する改革路線・対外関係緊張緩和路線の総意を継続的に行う必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び機構・定員要求への参考とする予定である。
52	国際社会の懸念の払拭の働きかけ	懸念払拭に向けたイランの具体的な動きの実現	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	イランが地域の大国としての責任を果たすよう働きかけることは重要であり、イランがイラクやアフガニスタン、その他中東地域の政治的安定に及ぼす影響力にかんがみ不可欠なものであり、今後とも優先的に取り組むべき課題である。特にイランの核開発問題については、IAEA追加議定書を批准、完全履行など、イランが緊次のIAEA決議の内容を誠実に履行するよう働きかけることが重要となる。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び機構・定員要求への参考とする予定である。
53	二国間の相互理解の増進	二国間の相互理解の増進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	中東地域の大国であり、原油輸入の1割以上を依存しているイランとの関係強化は、単に二国間関係の観点のみならず、中東地域の平和と安定のためにも重要な課題であり、今後とも他国とのバランスを踏まえつつ、優先的に実施されるべきものである。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び機構・定員要求への参考とする予定である。

(17) アフガニスタン外交政策

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
54	二国間関係の強化	二国間の相互理解の増進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	アフガニスタンは、20年以上続いた戦争の後、平和と復興の動きが出ており、同国における平和と安定の実現は、中東や中央アジアの地域のみならず、国際社会の主要課題となっている。二国間関係を強化し、第二次世界大戦後復興を成し遂げたわが国の経験をも生かしながら、国際社会の責任ある一員としてわが国もアフガニスタンの平和の定着及び復興支援のため積極的に貢献していくことが極めて重要である。	アフガニスタンの平和と安定の実現のためにも、施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算・定員等の拡充に努めたい。
55	和平・復興支援の実施	国民の生活水準の向上	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	アフガニスタンでは、20年以上も戦争が続いたため、国土が荒廃し人々は貧困に苦しんでいた上、タリバーン政権下での抑圧的な政策等により国際社会から孤立していたが、その後新しい局面を迎え、現段階で復興の動きが出ている。同国における平和と安定の実現は、中東や中央アジアの地域だけでなく、世界全体の平和と安定、さらにはテロの根絶・防止にもつながり得るところ、わが国の安全と繁栄にも不可欠であり、わが国としても、国際社会の責任ある一員として、同国の和平・復興支援を実施していくことは重要である。	アフガニスタンの平和と安定の実現のためにも、施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算・定員等の拡充に努めたい。
56	関係国・国際機関との緊密な協議・協力	広範な諸国・機関との連携	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	国土が荒廃し人々が貧困に苦しんでいたアフガニスタンは、現在、平和と復興の動きが出ている。同国における平和と安定の実現は、国際社会の課題であり、国際社会の責任ある一員としてわが国も、同国の平和の定着及び復興支援のため積極的に貢献してきているが、その際に、関係国・国際機関との緊密な協議・協力を怠らなことは不可欠である。	アフガニスタンの平和と安定の実現のためにも、施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算・定員等の拡充に努めたい。

(18) 対アフリカ外交

	中期施策	期待される効果	中期施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
57	TICAD プロセスを通じた対アフリカ開発等の推進	・アフリカ諸国による開発努力に対する協力の推進 ・アフリカにおける平和の実現への貢献 ・わが国がイニシアティブをとることによる日・アフリカ関係の強化	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	TICAD プロセスは誕生以来10年を経て、アフリカ開発を議論する国際的なフォーラムとして広く国際社会に認知され、定着した。また、本年のTICADにおいて、アフリカ首脳より今後TICAD プロセスを継続・制度化していくことにつき、強い要望の声があがるなど、国際社会の期待も大きい。 TICAD プロセスを中心としたアフリカ支援は日本の対アフリカ政策の要であり、今後も着実にフォローアップを行っていく予定である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。
58	マルチの枠組みにおける対アフリカ外交の推進	・アフリカ諸国による開発努力に対する国際協力の推進 ・国際協力の下のアフリカにおける平和の実現への貢献	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	TICAD プロセスを継続していくことについては、TICAD において国際的なコンセンサスが得られたが、TICAD プロセスを通じたアフリカ支援を推し進めていくためにも、国際的パートナーシップを拡大させる必要がある。そのためにもG8 プロセス等においてアフリカ問題の喚起を行うとともに、国連等の場におけるアフリカ問題の議論への積極的参画、地域機関への拠出等を通じてマルチの場における対アフリカ外交を継続していく必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。
59	日・アフリカ間の文化・人物交流の促進及び広報活動の促進	・日・アフリカ関係の重層的発展及び日本国内でのアフリカへの関心喚起	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	平成11年度より一貫して「アフリカンフェスタ」を開催していることにより、参加者が増大し、一般市民に認知されてきている。アフリカに対する関心、理解は着実に進展しており、施策のより一層効果的・効果的な実施を努め、更にアフリカに対する理解を促進していくこととした。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

35

2. 分野

(1) 国際の平和と安定に関する取組

	重点施策	重点施策の上位目的	重点施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
60	紛争後の国に対し、紛争状態に後戻りしないような平和と安定の国づくりを目指す「平和の定着」に向けた総合的な国際協力	「平和の定着」に向けた総合的な国際協力の強化・推進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	紛争により疲弊した国を、再び国際社会に復帰できるようにするためには、長期的な観点からの包括的で継続的な支援が必要である。また、「平和の定着」は、国際社会においてわが国の取組として広く認知されるに至っており、この分野における国際社会への協力には国益の観点から大きな意義が認められる。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求を行っていく方針である。

61	国連平和維持活動(PKO)を始めとする国際社会の平和と安全を求める努力に対する適切な協力	国際平和協力の一層の足進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	国連PKOへの協力を中心とするわが国の国際平和協力は、関係国においては国際社会により高い評価を受けており、わが国より現在派遣している国連PKOへの継続した派遣を含め、今後もさらに積極的な国際平和協力を進めていくことが重要である。 また、わが国による今後の国際平和協力のあり方を策定した国際平和協力懇話会の提言についても人材育成を含めフォローアップも今後継続して取り組む必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求を行っていく方針である。
----	--	--------------	--	---	--

(2) 米国同時多発テロリズム対策への取組

	重点施策	重点施策の上位目的	重点施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針	
62	米国同時多発テロを受けた国際テロリズム対策	テロリズム防止及び根絶に向けた国際的な取組への積極的な参加・協力を通じ、わが国及びその周辺諸国並びに国際社会全体の平和及び安全の維持を確保する。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	国際社会によるテロ対策は着実に進展を見せているものの、依然として世界各地でテロが頻発しており、引き続き国際社会によるテロ対策協力の強化が必要である。また、12月の日・ASEAN特別首脳会議の際に採択された日・ASEAN行動計画は、ASEAN諸国に対するテロ対策能力向上支援を通じて盛り込まれる等、日本に対する期待は大きく引き続き本施策を継続する必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

(3) 軍備管理・軍縮・不拡散

	重点施策	重点施策の上位目的	重点施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針	
63	核軍縮を含む大量破壊兵器(核・科学・生物兵器)の禁止や廃止並びに核物質の管理に関する国際的な枠組みの強化	大量破壊兵器やテロの脅威に対するわが国及びその周辺地域や国際社会全体の平和と安全の確保	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	核兵器不拡散条約(NPT)を始めとする国際的な軍縮・不拡散体制の維持・強化はわが国の安全保障政策の一環として必要不可欠のものであり、今後ともわが国が積極的に取り組んでいく必要がある。なお、平成15年9月にジュネーブ軍縮会議で日外務大臣がわが国の軍縮政策を包括的に述べた発言を行った際は、各国よりわが国の取組に勇気づけられる旨の発言が寄せられている。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。
64	地雷や小型武器などの通常兵器に関する軍縮の強化	紛争後の国や国際社会全体の安全の確保	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	通常兵器の分野では、緊急性が高く、また、これまでのわが国の積極的且つ重要な取組の成果が顕著な場合における国際社会よりの期待も高い。ため、軍縮分野における最重要課題の一つとして当効施策を継続していくべきである。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。
65	大量破壊兵器・ミサイル等の不拡散体制の強化	わが国の安全保障環境の向上とアジア地域及び国際社会の平和と安定への貢献	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	各種輸出管理レジームについては着実な進展があった。ハーグ重複輸出(HOCC)においても93か国から111か国への参加国増大といった具体的な成果があり、今後とも継続していくことが重要である。拡散安全保障イニシアティブ(PSI)についても国際的な不拡散体制の強化のために不可欠な取組であり、わが国として今後ともアウトリーチの推進を継続していくなど、協力を推進していく必要がある。アジア不拡散協議(ASTOP)においては、終了後に出された議長サマリーに示されるように、アジア諸国からASTOPのような不拡散協議を今後とも継続していくことの重要性が強調されたことも踏まえ、アジア諸国のみならず国際社会全体の平和及び安全を確保するとの観点から、今後とも不拡散体制強化に向けた取組の継続を図る必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求へも明確に反映させる予定である。

(4) 原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力

	重点施策	重点施策の上位目的	重点施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
66	原子力の平和利用のための国際協力の推進	・世界規模での原子力平和利用の促進、不拡散体制の強化 ・原子力平和利用に関する科学技術の国際的な研究・開発の促進・強化	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	二国間原子力協定に基づく協力の推進及び二国間原子力協定の実施は、原子力の平和利用・核不拡散を担保する観点から、引き続き着実に進めていく必要がある。欧州原子力共同体(Euratom/ユーラトム)との原子力協定の締結については、平成11年4月から開始した交渉をつけ、正式署名及び批准に向けてユーラトム側と引き続き作業を進める必要がある。また、「原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定」(RCA協定)に基づく当該地域協力種についても、アジア地域における原子力の平和利用を進めるとの観点から、継続する必要がある。	施策を継続するとの評価を踏まえ、予算要求の参考とする予定である。
67	原子力安全、研究開発等に係る国際協力の推進	高度な水準の原子力安全を世界的に確保・維持するための国際的な体制の強化	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	条約の規定に基づき、3年後の第2回締約国会及び第2回国別報告書の作成を念頭に、さらに高いレベルの安全管理の実現に向けて規制機関である関係省庁と協議しつつ、引き続き取り組む必要がある。	特に予算措置なし。
68	科学技術に係る国際協力の推進	高水準の科学技術の発展を世界的に推進するための国際的な協力体制の強化	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	科学技術の国際協力の必要性は内外の政府レベル関係者や科学界により一層認識されてきていること、わが国との科学技術協力の推進、継続は各国から歓迎されていることなどを踏まえ、また、今後の国際科学技術協力体制においてわが国が主導的地位を担い、続けるためにも、本件施策を継続する。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求、定員要求の作成に反映させる予定である。

(5) 国際経済に関する取組

	重点施策	重点施策の上位目的	重点施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
69	グローバルな枠組みにおける国際経済の基本的方向付けへの積極的参画	G8、OECD等を通じた他の先進国や利害関心の近い国々等との政策協風、WTO新ラウンド交渉の積極的推進等を通じ、WTOを中心とするルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	G8、WTO、OECDにおける様々な分野での政策協風、交渉は昨年も継続することとなり、また、その世界各国に与える影響の大きさも変わらないと見込まれているところ、本施策の必要性は変わりません。	WTO、OECDに対しわが国が必要かつ十分に影響力を行使しようとする意図的な譲歩の拠出を行えるよう予算要求していく。また、今後とも国際経済の基本的方向付けにより一層積極的に参画すべく、引き続き機構・定員要求を行っていく。

70	重層的な経済関係の強化・有効活用	EUを始めとする欧州諸国との経済関係の一層の緊密化。APECやASEM等を通じたわが国にとって好ましい方向にアジア太平洋地域における協力及びアジア太平洋間における協力の推進。グローバルな国際経済の枠組みを補完・強化するものとしての地域経済協力の枠組みの強化等を通じ、わが国の対外経済関係をより一層、重層的に強化すると共に、上記政策のより有効的な活用	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	欧州諸国との協力、アジア太平洋地域における協力、アジア域間の協力の推進はわが国がこれらの地域と政治的・経済的・文化的に相互依存関係を有することから今後とも高、重要性を有する。また、自由貿易協定(FTA)を含む各国、地域との経済連携においても、世界各国、地域間でFTA締結に向けた積極的な動きがある現状、わが国が取り残されることは、わが国の健全な対外経済関係の維持・発展に大きな影響を与えうるものであり、早急に交渉を進めていくことが極めて重要。とりわけ、当面わが国にとっての競争的優位性が特に高、東アジア諸国(韓国、ASEAN諸国)との協定締結交渉を進めることは極めて重要な課題である。	特に自由貿易協定を含む経済連携に係る施策を効果的に実施するため、平成16年度における予算・機構・定員要求において、それぞれ、増員課の新設・増員等を要求しており、今後も予算・機構・定員要求を行っていく方針である。
71	国際経済の新たな諸課題への効果的対応	マネー・ロンダリング(資金洗浄)、テロ資金対策など新たな諸課題について、国際社会の取組への積極的な関与による、わが国の安全保障環境の更なる改善	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	(a) わが国においては、今後とも金融犯罪作業部会(FATF)及びアジア太平洋グループ(APG)における種別ごとの参加、国際的な協力のもとにマネー・ロンダリング対策及びテロ資金対策に従事していく必要がある。 (b) 米国における同時多発テロ事件後、国際民間航空機関(ICAO)は総会での宣言発出、閣僚レベル会合の開催など航空保安面での種別ごとの重点を置くようになったが、現在この面での種別は、既に決定された方針に従い、各国の航空保安監査が順調に実施されており、平成16年度中に新たな施策が策定されることは見込まない。むしろ平成16年度中は、同年中に開催予定の総会(3年に1度の通常総会)で今後の中長期的なICAOの方針につき幅広く話し合われる予定であり、また、平成16年3月に予定の出入国簡易化(留付)及び地上の第三者に対する補償に関する条約案を策定する法律委員会の結果を受けて、出入国簡易化に関する新たな国際標準の作成や新条約に関する策定が予定されていることが予想される。わが国としては、航空保安強化については引き続き積極的に参加していく必要があるものの、これらの種別がわが国の主張を反映させることも同様である。 (c) テロとの闘いは、継続的なものであって、国際的な協力体制を構築していくことが必要不可欠である。アジア太平洋地域のテロ対策協力体制の確立は一層重要性を増してきており、特に東南アジア地域のテロ対策協力の向上は、わが国の安全保障及び経済発展のための安全な貿易・投資のために不可欠。よって、APECの枠組みの中でテロ対策キャパシティ・ビルディング支援体制等を構築するための調整をわが国がリードすることが外交上重要であり、今後とも継続して施策する必要がある。	(a) 今後のFATF及びAPGの種別を一層支援していくとの考えに基づき、そのための予算を確保していく。 (b) ICAOに対する協力の観点から、ICAO代表部が十分な種別を行えるような体制を維持していく。 (c) 今後、わが国のアジア太平洋地域に対するテロ対策キャパシティ・ビルディング支援を積極的に行うため、国内省庁の関連予算措置、プロジェクトの実施が重要である。

72	国際経済の伝統的な諸課題への効果的対応	捕鯨・マグロ漁業 エネルギー、食糧問題 海洋問題等への効果的対応を通じ、これらの資源の持続可能な形で安定供給の確保	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	<p>(a) 責任ある漁業国として、かつ、水産資源の一大消費国として、今後とも、適切な保存管理とIUU(違法・無許可・無報告)漁業対策を通じて水産資源の持続的利用と安定供給を図ることが日本及び日本国民の利益に資することとなる。</p> <p>(b) 鯨類については、今後とも、日本の捕鯨種が再開に向け、改正管理制度の完成及び持続的利用支援国の加盟促進が必要である。</p> <p>(c) 海産物政策のための地域協力協定の早期採択・発効を通じたアジア世或の海産物協力力の強化のために、引き続きイニシアティブを推進する。</p> <p>(d) 国連海産物条約を基盤とした国際的な海産物の法制度の維持・形成のために、引き続き積極的な関与を通して適切な対応する。</p> <p>(e) APEC 及び ASEAN + 3 は世或におけるエネルギー協力を推進できる主要な枠組み。</p> <p>(f) 国際エネルギー機関 (IEA) は引き続きわが国のエネルギー安全保障にかかる国際協力の中心的責務。G8 の取組は不定期・非継続的であるが、主要国の主導でエネルギー分野に大きな影響を与える決定がなされる場合もある。</p> <p>(g) 産油国は今後のエネルギー分野における国際協力においてその重要性を増加させていくことが確実であり、わが国として積極的な関与していく必要がある。</p> <p>(h) 熱帯林を貴重な資源とする開発途上国において、具体的な森林・植林 技術者の派遣やワークショップの開催を通じた人材育成、データベースの整備、モニタリングの体制整備等、多様な具体的な国大熱帯林期間 (ITTO) プロジェクトの実施を通して、熱帯林の持続可能な経営及び開発途上国の経済発展に一定の寄与が認められる。</p> <p>(i) 食料・農業分野は、主要先進国及び開発途上国の最重要関心事項であり、世界経済の発展、人類の創生維持の真実を目的としている国際連合食糧・農業機関 (FAO) の活動には一定の効果及び寄与が認められる。ただし、予算面での省庁間の負担のあり方については、活動の内容が、日本自身の農林水産分野の政策との関連も深しとの観点から、再検討の余地がある。</p>	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求の参考とする予定である。
----	---------------------	---	--	---	------------------------------------

(6) 地球規模の諸課題への取組

	重点施策	重点施策の上位目的		重点施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針
73	人間の安全保障の推進	国際社会に存在する人間の生存 生活 尊厳に対する脅威となっているグローバルな問題の解決	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	人間の安全保障の考え方は、わが国外交の重要な視点として、またわが国が提唱する21世紀における国際社会の進むべき方向性として、引き続き推進していくべきもの。特に、人間の安全保障概念がまた国際社会において普及しきったということではできず、国際社会における常識とはなっていないことから、概念の普及種と、現場における実践はこれから力を入れていく必要がある。その際、引き続き人間の安全保障基金による現場での実践と、人間の安全保障概念の普及の双方を追求することが重要。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針。
74	国際的な枠組みを通じた感染症対策への取組	国際社会の感染症予防 治療等の努力を支援	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	感染症対策はこれまでより強い、長期間にわたる世界全体としての取組が不可欠であり、世界基金にも将来長きにわたる持続的運営が強く求められる。感染症対策にイニシアティブを發揮し、世界基金対抗の端原をもたらしたわが国として、今後の世界的な三大感染症の蔓延状況及び各国の拠出誓約状況を勘案しつつ、将来にわたり世界基金に充分の拠出と貢献を行っていく必要がある。	今後の世界的な三大感染症の蔓延状況及び各国の拠出誓約状況を勘案しつつ、今後とも然るべき拠出水準の確保を目指し予算要求努力を鋭意行う。

(7) 国際法の形成・発展に向けた取組

	重点施策	重点施策の上位目的	重点施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
80	政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施	わが国外交安全保障の基盤的枠組み作りとテロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散などの国際社会の不安定要因の除去	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	わが国の安全保障の確保及びテロその他の犯罪や大量破壊兵器の拡散等の防止のための国際法上の枠組みの整備は、テロや大量破壊兵器拡散の脅威に直面するわが国自身にとって緊急の課題である。国際社会全体を見ても、この分野で新たな国際約束作成の動きが活発であり、こうした国際約束の作成交渉に当たってはより一層わが国の利害を反映させるとともに、未だ締結していないもの締結を鋭意進めしていく必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。
81	経済・社会分野における国際約束の締結・実施	・多角的自由貿易体制の強化と自由貿易協定・経済連携協定の推進 ・国民生活に与える様々な分野での国際的ルール作りへの参画や日本国民・日系企業の海外における利益の保護・促進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	貿易及び投資の自由化による成長機会の拡大のための国際法の整備及びWTOの紛争解決手続への対応はわが国自身の経済・産業再生のための緊急かつ重要な課題である。また、環境、人権等社会分野の新しい課題及び社会保障、投資等毎における国民の利益の保護に関する国際法の整備は、国民の日常生活における利益に直結するため引き続き重点的に取り組む必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。
82	国際法規の形成への寄与	・国際法規の形成に際し、わが国の主張を反映させ、新たな国際ルール作りへの積極的貢献 ・国際社会における法の支配の強化、国際紛争の平和的解決の促進	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	国際法規の形成は、現在も不断に進められている国際社会の秩序作りの礎を成す作業であり、これを揺るがせすることはできない。また、日本が国際社会において新しいルール作りを積極的に関与していく上で、国際法を的確に解釈、実施することは必須の条件である。そのためにも、各種の国際的な議論の場で、日本の意見を表明するとともに、各国の考え方を聴取し、今後の国際法の潮流を見極めることは、きわめて重要である。今後とも、こうした重要性を踏まえて、各フォーラムでの法形成での議論を深めていく必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。
83	国際法に関する知見の蓄積・活用	・国際法解釈の一層の深化を進め、わが国が国際法の発展により積極的に貢献するための基盤を強化 ・研究会及び意見交換等を通して得られた国際法に関する知見の外交実務における国際法解釈及び法的な助言への活用	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	あらゆる国際的な問題は、法的な側面が存在するといっても過言ではなく、わが国が様々な外交案件に適切に対処するためには、国際法上重要な論点を把握し、検討することが不可欠である。事案の発生後、緊急に手当てを要する事案において、限られた時間内の迅速な対応に努めることは当然であるが、その際の適切な検討を担保するためには、日常の研鑽が重要である。すなわち、重要な論点については、個別具体的な事件の発生を待つことなく、ある程度の時間をかけ、各種学説や判例等を参照し、研究者との意見交換を通じ、包括的な検討を行うことが有益である。今後とも、法的観点に関し、日常における種々の研究会の一層の活用を図り、知見を深めるとともに、種々の案件につき適時適切な検討を加え、助言を行うことにより、政府としての法的確証の確保を確保することが重要である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。

84	国内・国外・国際競争への対応	国内外の各種競争におけるわが国の国際競争を示すことによる、国益の確保	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	先の大戦にかかる賠償は、わが国国内においては、新たに賠償が提起されており、これに対する国際法の反論を行うことは必要不可欠である。また、米国においても引き続き、わが国の立場を適切に主張し、わが国の国益に沿った判決が出されるよう確保していく必要がある。 また、わが国が国際的な場面で種々の機会が増えるに従い、法的な側面から対応する事例が増大している。さらに、海外で活躍する日本人がトラブルに巻き込まれるような場合に、国際法及び現地の法令に従った対応が求められる。そうした場合に、政府として主権免除や外交・領事関係をはじめとする各種の国際法規を適切に適用し、わが国及び国民の権利や利益を保護するため、迅速に対応することが不可欠である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。
----	----------------	------------------------------------	--	---	--

(8) 文化交流への取組

	重点施策	重点施策の上位目的	重点施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
85	二国間における文化交流	諸外国国民の日本に対する関心・理解を高めるとともに、各国国民との相互理解を深めること	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	文化交流については、外交上の意義が高く、ことを踏まえ、各国との関係の安定化関係を構築していくためにも、今後も継続する。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。
86	文化の分野における国際協力	文化の分野における国際社会への貢献	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	文化分野での国際協力を実現し国際社会に貢献することは、長期的・継続的な取組を必要とする。ユネスコを通じた規則づくりは、国際社会からより強い要請を受けており、第32回総会では文化多様性条約とアンチ・ドーピング条約の2つの条約作成交渉の開始が決定された。また、信託基金事業及び文化無償協力は共に大きな効果をおぼえており、かつ文化・教育種目の発展、文化遺産の修復に対するニーズも高い。以上の点から、今後とも本施策を継続する必要がある。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

42

(9) 広報活動

	重点施策	重点施策の上位目的	重点施策に関する評価結果の概要		評価結果の施策への反映方針
87	海外における対日理解・対日親近感の醸成及び日本政府の政策への理解増進	国際社会の中で良好かつ深い対日認識を醸成することにより、わが国の外交政策の展開を容易にすること	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	在外公館を通じた広報活動、人物交流事業、印刷物・映像による広報資料の作成・購入・配布、インターネットでの情報発信、対日世論調査を重点的に実施した結果、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び日本政府の政策への理解が増進されたところ、本施策を継続する。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

88	国内における外交政策への理解の増進のための各種情報の提供及び外交政策に関する国内世論動向の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国外交政策に関する情報を適切に分かりやすい形で国民に提供することにより、わが国国民に対する説明責任を果たすこと ・わが国外交政策に関する認知度、理解及び支持状況といった世論動向を把握し、国民の声を外交政策の形成過程に適切に位置付けること 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他 	外務省ホームページ(日本語版)等IT・マルチメディアによる情報提供、定期刊行物放送番組の編集・制作協力やウェブサイトの作成、タウンミーティング、講演会・シンポジウム等の開催により、わが国外交政策に対する国民の理解の増進されたので、右施策を継続する。また、国民の意見に適切に対応するための広聴活動及び外交政策やその広報の企画立案の参考とするための世論調査は目的の効果が認められたので、右施策を継続する。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求等作成の参考とする方針である。特に、ホームページ(日本語版)において、近年のプロードバンド環境の整備に伴い、動画による情報発信を行うことが効果的であるので、これに必要な予算要求を行っていく。
89	首脳外交・要人往来に関する迅速で正確な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の外交政策及び要人往来を含むわが国外交努力に対する国民の理解とより良い理解の増進 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他 	首脳外交・要人往来に関する迅速で正確な情報発信については、開かれた外交を展開する上では必要不可欠であることから、今後も継続していく。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。
90	わが国の政策特に外交政策に関し、正確で時宜を得た対外プレス発信、並びにわが国に対し好意的な外国報道の定着及び偏向外国報道の是正	<ul style="list-style-type: none"> 諸外国の対日親近感の醸成及び正しい対日理解の増進 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他 	外国メディアに対する適切な働きかけを通じた諸外国の対日親近感の醸成及び正しい対日理解の増進のためにも地道な努力を継続することが重要であり、今後とも諸措置を継続的に実施する。また、今後の課題として、外国メディアの関心事の適切な把握とより効果的な発信にも取り組んでいく。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

(10) 外務省改革への取組

	重点施策	重点施策の上位目的		重点施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針
91	行政府としての立法府との適切な関係の確保	外務省と立法府との間に適切な緊張関係を構築する	<ol style="list-style-type: none"> 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他 	外務省と立法府との適切な相互協力関係を維持していくためには、不適切な意見を排除できるシステムを維持し、また、このような関係について外務省内の政治レベルと事務レベルが日頃から協議できる体制を整備しておくことが必要であることから、今後も継続する。	この施策は、特に予算、機構・定員要求を伴わないものである。
92	外交に携わる者としての職員の意識改革	外交に携わる者として、絶えず変化する日本を取り巻く状況に常に敏感な感覚を養い、国民全体の奉仕者としての意識を徹底する	<ol style="list-style-type: none"> 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他 	外務省各職員が、国民全体の奉仕者であるとの意識及び外交に携わる者としての使命感を徹底するためには、継続的な取組が必要であり、上記諸手段を通じて今後も引き続き実施していく。	施策を継続するとの観点から、予算要求作成の参考とする予定である。

93	徹底した競争原理導入による人事制度の再構築	職員の士気を高め、組織としての活力を最大限に引き出すため、競争原理を積極的に取り入れる。地道な努力がきちんと評価される人事を行う	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	人事制度の再構築に係る各年度の成果は、直ちにその成果が把握できるものではなく、継続的に取組む必要がある中長期の課題である。	施策を継続するとの観点から、必要に応じ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。
94	秘密保全の徹底	外交の基本である内外の信頼を回復・強化する	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	職員の秘密保全の意識に関する改革については、一朝一夕にその効果が現れるものではなく、また、一定の効果が現れた後も、継続して意識の高揚を努める必要がある。	施策を継続するとの観点から、必要な措置で予算を伴うものがある場合は、適宜予算要求に反映していく予定である。
95	ODAの効率化・透明化	ODAに関し、国民に対する説明責任を果たすとともに、より効果的なODAの実施を目指す	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	「ODAの効率化・透明化」の重要項目は新ODA大綱にも盛り込まれており、現在実施している上記の諸事業を引き続き実施していく。	ODAの効率化・透明化は、ODAに対する国民の理解を得る上で重要な施策であり、平成15年8月に決定された新ODA大綱に盛り込まれた方針を着実に実施するためにも、施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。
96	外務省予算の効率的・透明性の確保	効果的な外交政策の実施の実現と公金の適正使用の確保	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	外務省予算の効率的・透明性の確保のための諸施策を実施するよう、今後一層効果的な外交政策の実施と公金の適正使用の確保を図る必要がある。 また、今後とも、引き続き会計に係る研修等を実施することにより、公金に対する外務省職員の意識をさらに高める必要がある。 会計処理が適当であるか、遵守されているかについては、不断のチェックと改善が不可欠であるところ、現行の監査組織の下で、監査及び査察の着実な実施を努める必要がある。	施策を継続するとの観点から、予算要求作成の参考とする予定である。
97	NGOとの連携強化	外交の舞台で重要性を増すNGOと外務省が協力することで多角的な外交を推進する体制を構築する	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	外交におけるNGOの役割は今後もますます重要性を増してくるものと考えられ、NGOとの連携を更に進めたいため、現在実施している上記の諸事業を引き続き実施していく。	施策を継続するとの観点から、予算要求作成の参考とする予定である。

98	広報広聴体制の再構築	わが国の外交政策を内外に強く発信するための広報体制及び国民の声を広く聴くための広聴活動を強化する	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	(a) インターネット広報を充実させたことにより、随所にアクセス件数も増加し、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び日本政府の政策への理解が促進された。 (b) 平成14年4月以来、東京、大阪を始め全国5カ所にて11回外務大臣が出席する外務省タウンミーティングを開催し、国民の意見を直接取り入れる試みを行った。また、広聴室を平成15年1月に設置し、同年4月には外務省総務課に根拠規定のある室として正式に発足させた。15年1月より12月までの対応した件数は、電子メール約6万件、ファックス・書翰約1万6000件、電話約4400件に上る。これらの取組を通して、得られた意見を政策担当部署等に伝達し、国民の声を真摯に受け止める体制を整備され、運用された。	(a) 施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。 (b) 特にニーズの高い分野については可能な限り分かり易い形（映像等を含む）で情報提供を行い、国民が必要な情報を素早くアクセスできるように、全体構成、レイアウト等を工夫したページ作りを行う必要があり、また、近年のプロードント環境の整備で半し動画による情報発信を行うことも効果的であり、これに必要な予算要求を行っていく。
99	効率的な外交を更に推進するための在外公館を中心とした業務見直し	わが国の外交活動を効率的に実施しながら、世界各国に在在するわが国国民の生命・身体・権益等を守る体制を整備する	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	在外公館の重要性はますます大きくなっていくと考えられ、また、領事サービスへの需要は高まっていくと考えられるため、今後も施策を継続していくことが適当である。	質量ともに増大する領事業務への対応や領事サービス向上のため、引き続き在外領事担当の定員要求を行っていく。また、国民への領事サービス向上の観点から、今後とも24時間電話対応サービスの実施公館の拡充が求められていく。
100	政策立案過程などの透明化	国民の理解と支持に支えられた外交を推進すると共に、外交政策の国民への説明責任を果たす	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	開かれた外務省となるためのこれらの諸手掛が強化されつつある段階であり、引き続き実施していく必要がある。	施策を継続するとの観点から、予算要求作成の参考とする予定である。
101	危機管理体制の整備	テロ等危機発生時に即応可能な体制を平素より構築する	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	現在の変動する国際社会においては、危機管理体制の整備はますます重要となっていくと考えられ、引き続き、上記の手掛を通じて施策を実施していく必要がある。	平成15年11月のイラクにおける奥大使・井ノ上書記官殺害事件をはじめとして在外公館を取り巻く治安情勢が顕著に悪化しているとみられるところ、在外公館における警備対策の強化のため、警備対策官の増員要求、ソフト、ハード両面を含む整備関連予算要求をおこなっていく。 また、平成16年8月に本省大臣官邸に設置予定の危機管理担当事務官の下での危機管理関連定員要求の参考とする予定である。

102	政策構想力の強化	外部有識者やシンクタンクとも連携し、外部意見を政策へ反映するための体制構築しながら、国民のニーズと国益に則った力強い外交戦略目標を設定する能力を備える	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	政策構想力の強化については、組織・機構改革においても一つの大きなテーマとしてあげられており、平成16年度夏に新しい組織・機構に移行した後、更なる可成る形で政策構想力の強化を実施していく必要がある。	(財)国際問題研究所の業務が、外交政策シンクタンクとしての理加に重点が置かれる方針であることにより、平成16年度より主管が総政局に移管される。また、研究者研究機群等の企画官を総政局隷下で新設する。
-----	----------	---	--	--	--

(11) 海外邦人安全対策

	重点施策	重点施策の上位目的	重点施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針	
103	海外邦人の安全を図るための諸対策の実施	国民の海外における犯罪、事故、テロ事件、感染症等の被害を防止すること	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	国・外務省の事務としての邦人保護業務の重要性、邦人保護業務に対する国民の期待の高まり、海外旅行者数の増加、それに伴って海外での事件・事故の被害等に遭う日本人の増加、この現状において国民が海外で被害に遭いぬよう、また被害を最小限に抑えるため、諸施策を継続して実施することは不可欠である。	施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算、定員・機構要求作成の参考とする予定である。

(12) 的確な情報収集・情勢分析への取組

	重点施策	重点施策の上位目的	重点施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映方針	
104	的確な情報収集及び情報の政策決定ラインへの提供	的確な情報収集の成果を政策決定ラインに随時提供することにより、不確実性や多様なリスクが増大する国際社会の中で、日本の平和と繁栄、並びに国民の生命・安全・利益を確保する外交政策の立案・実施に寄与すること	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	現在のイラク情勢、テロ問題、北朝鮮核開発問題等、わが国の安全に重大な影響を及ぼす国際状況に随時かつ迅速に対応するためには、今後も当該施策を継続し、より一層強化するため、一定の改善も必要である。	施策を継続し、かつより一層強化するとの評価結果を踏まえ、予算、機構・定員要求の際の参考とする予定である。なお、国際情報局では、昨年夏に政策評価を踏まえ、情報収集機能を一層強化するため、外務省機構改革の一環として、現行の3課制から4課長級分掌職体制に再編することが政府決定されたところであるが、今後とも体制を充実させるべく定員要求等を行っていく方針である。
105	的確な情勢分析及び分析の政策決定ラインへの提供	的確な情勢分析の成果を政策決定ラインに随時提供することにより、不確実性や多様なリスクが増大する国際社会の中で、日本の平和と繁栄、並びに国民の生命・安全・利益を確保する外交政策の立案・実施に寄与すること	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	現在のイラク情勢、テロ問題、北朝鮮核開発問題等、わが国の安全に重大な影響を及ぼす国際状況に随時かつ迅速に対応するためには、今後も当該施策を継続しつつ、より一層強化するため一定の改善も必要である。	施策を継続し、かつより一層強化するとの評価結果を踏まえ、予算、機構・定員要求の際の参考とする予定である。なお、国際情報局では、昨年夏に政策評価を踏まえ、情勢分析機能を一層強化するため、外務省機構改革の一環として、現行の3課制から4課長級分掌職体制に再編することが政府決定されたところであるが、今後とも体制を充実させるべく定員要求等を行っていく方針である。

3. 政府開発援助 (ODA)

(1) 政府開発援助における政策

	重点政策	重点政策の上位目的	重点政策に関する評価結果の概要		評価結果の政策への反映方針
106	対インドネシア援助政策 (ODA)	インドネシアの持続かつ公平な経済・社会開発の促進に貢献すること	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	わが国は平成15年8月に決定された新ODA大綱においても、ODAを利用してASEANなどの東アジア諸国との関係強化や域内格差是正を努めることとしている。また、当該政策実施の背景も現在も変わっていない。むしろ、現在インドネシアが経済危機を経験し、立て直し、社会情勢の安定化等のために各種改革を進めていることを考えれば、わが国が当該政策を着実に実施することが一層強く求められていると言える。従って、現在対インドネシア国別開発資金に替わる国別開発計画の策定が進められているが、基本的にはわが国が現行政策の基本ラインを維持・継続することは必要であり、妥当と考えられる。 ただし、現時点では「重点5分野」と「3本柱」の関係が必ずしも明確ではない。新たに策定される「対インドネシア国別開発計画」においては、この点を含め、政策体系の十分な整理がなされる必要がある。 なお、新たに策定される国別開発計画の実施に際しては、わが国が経済危機後の支援で見たような迅速かつ効果的な対応を可能とするため、今後ともインドネシア側あるいはドナーとの密接な協議・連携を維持していくことが必要不可欠である。	予算要求の参考とする予定である。
107	対インド援助政策 (ODA)	インドの健全な経済・社会開発の促進に貢献すること	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	わが国の日ODA大綱の趣旨、インドの南西アジアにおける政治・経済上の重要性、貧困人口、市場志向型経済への取組など鑑み、対インド援助政策を実施することは必要であり、妥当であるが、一部の優先分野では実績や要請が乏しいものがあり、優先分野の再検討を行う必要があると考えられるため。	予算要求の参考とする予定である。
108	感染症対策支援政策 (ODA)	HIV/AIDS、結核、マラリア・寄生虫、ポリオ等の感染症対策へ貢献すること	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他	わが国の新ODA大綱においても感染症対策支援が重点課題として位置付けられていること、感染症は引き続き地域開発の問題であることから、「中東感染症政策イニシアティブ」(IDI)を引き続き実施することは必要かつ妥当であるが、今後取組の強化が必要と考えられる。	予算要求の参考とする予定である。

47

(2) 政府開発援助における未着手案件

政策評価法第7条第2項第2号イに基づき、政策決定後5年を経過した段階で、当該案件がその実現を目指した効果の発揮のために不可欠な諸活動が行われていない(借款契約が締結されていない、あるいは、借款契約は締結されているがディスパースがなされていない)有償資金協力計7案件について、政策(案件)の目的の実現に向けた取組を的確、着実に推進するために、見直すべき点があるか否かとの観点から総合評価方式にて評価を行う。

	案件名 (借入国)	交換公文 締結日	借款契約 承諾日	事業目的	評価の結果・今後の対応方針
109	工業部門強化計画(タイ)	19980925	19980930	中小企業に対し、タイ産業金融公社を通じて設備投資資金等を長期低利で融資することにより、工業部門の振興を図ると共に、雇用の創出、地域振興等を図る。	タイ政府からは、本事業を実施するにあたり、円借款の利用を中止したいとの意図表明がなされている。貸付の取りやめ。

110	産業人材育成センター-建設計画(タイ)	19980925	19980930	工業団地内に産業人材育成センター-を建設し、現場において実践的な研修・再訓練を行うことにより、技術水準の高い熟練労働者を育成し、タイ経済の国際競争力向上、持続的成長の達成に資する。	人材育成はタイの開発における重点分野であり、本事業に対するニーズは引き続き大きい。現時点では、未だ貸付取りやめの要否を検討する段階にはないため、対政府に対し、早期着手に向けて督促していく。
111	地方開発・雇用創出農業信用計画(タイ)	19980925	19980930	第8次国家経済社会開発5ヶ年計画の重点目標に沿って、農業生産活動の効率化、農産物の品質向上、植林の促進、環境保全型農業の推進を行うとともに、現下の通貨・経済危機に対応すべく農村部における雇用機会の提供を図る。	タイ政府からは本案件を実施するにあたり円借款の利用を中止したいとの意図表明がなされている。貸付の取りやめ。
112	山西王曲火力発電所建設事業計画(第2期)(中国)	19981225	19981225	石炭の産地である山西省東南部の長治市の北7kmに石炭火力発電所を建設し、電力の需要地である山東省に電力を供給する。	現在、中国の電力需給は逼迫しており、本事業へのニーズが高い。本事業を実施することにより得られる効果は大きいことから、事業を継続実施する。
113	柳州酸性雨及び環境汚染総合整備事業計画(第3期)(中国)	19981225	19981225	酸性雨の発生頻度が中国全土でも1、2を争う柳州市において、石炭火力発電所に脱硫装置を設置することにより、酸性雨の原因であるSO2の排出量減少を図る。	柳州は酸性雨コントロール地区に指定されており、引き続き酸性雨対策の重要性が高い。本事業を実施することにより得られる効果は大きいことから、事業を継続実施する。
114	陝西省韓城第2火力発電所建設事業計画(第2期)(中国)	19981225	19981225	陝西省の経済発展に伴う電力需要を賄うことを目的として、陝西省韓城市の28km北方下峪口に石炭火力発電所を建設する。	現下の旺盛な中国の電力需要に対応すべく、引き続き事業の進捗状況を注視し、早期の事業効果発現のために必要な協力を行っていく。
115	山西省王曲-山東萊陽送電線建設事業計画(中国)	19981225	19981225	山西省東南部の長治市の王曲火力発電所から電力の需要地である山東省に電力を供給する。	中国政府からは本事業を実施するにあたり、円借款の利用を中止したいとの意図表明がなされている。貸付の取りやめ。
未ディスバース案件計 7件					

政策評価法第7条第2項第2号ロに基づき、政策決定後10年を経過した地点で、当該案件がその実現を目指した効果が発揮されていない(ディスバースが完了していない)有償資金協力計11案件について、政策(案件)の目的の実現に向けた取組的、着実に推進するために、見直すべき点があるか否か、また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、政策(案件)そのものを見直すべきか否かとの観点から総合評価方式にて評価を行う。

	案件名 (借入国)	交換公文 締結日	借款契約 承諾日	事業目的	評価の結果・今後の対応方針
116	ゴダーレ・ラン ダール水力 発電計画(イ ラン)	19930529	19930602	イラン南西部カルン川にある既設のカルン1ダムの下流約20km地点にダム及び水力発電所を建設することにより、電力需要の増大に対応するとともに、石油・ガスエネルギーの節約を図る。	今後とも電力需要の増大が見込まれ、本事業へのニーズは極めて高い。事業完了により期待される効果を早期に発現させるべく、事業を継続実施する。
117	イスタンブ ール給水計 画(トルコ)	19930615	19931112	周辺に開発可能な水資源に乏しいイスタンブール市の急激な人口増加に伴う水不足に対処する。	イスタンブールにおける上水供給は依然として不足が見込まれ、本事業に対するニーズは極めて高い。事業完了により期待される効果を早期に発現させるべく、事業を継続実施する。
118	農村振興道 路建設計画 (パキスタ ン)	19930803	19930819	パキスタンが推進する地方道整備計画の一環として、4州33県にわたる総延長約730kmの地方道の改良・整備を行い、農村部の交通・物流の円滑化、教育・保健施設へのアクセス改善を図り、もって農村部の経済・社会的発展を促す。	農村部の道路整備はパキスタンの最新の開発計画と合致し、本事業のニーズは高い。事業完了により期待される効果を早期に発現させるべく、事業を継続実施する。
119	森林セクター 事業計画(フ ィリピン)	19930816	19930819	造林等の植栽関連事業を行うことにより森林資源の保護・育成を図るとともに、政策・体制のより一層の強化・改善を目指す。	貸付完了済(2003年12月)
120	ハリプール発 電所修復・拡 張計画(バン グラディッシ ュ)	19930901	19930913	円借款により建設されたガスタービン発電所の故障箇所をリハビリし、併せて増設/コンバインド・サイクル化により熱効率の改善/発電量の増加を図ることにより、バングラデシュにおける電力需給逼迫に対応する。	貸付完了済(2003年8月)
121	環境保全基 金支援計画 (タイ)	19930920	19930922	タイ全国の環境保全施設設置に必要な資金の供給を主たる目的として設立された環境保全基金に対して資金援助することにより、同国における環境保全推進を支援する。	事業完了により期待される効果を早期に発現させるべく、事業を継続実施する。

122	シャクワラ大学整備拡充計画(インドネシア)	19931029	19931104	シャクワラ大学は7学部、学生数1万5000人を有するアチェ州唯一の国立大学である。教育環境水準の低い地方大学の整備の一環として、農学部、工学部の拡充整備を行い、同地域の開発に中心的な役割を果たす農工業開発に必要な人材を供給する。	貸付完了済(2003年6月)
123	ルヌン水力発電及び関連送電線建設事業計画(第2期)(インドネシア)	19931029	19931104	北スマトラ州に水力発電所を建設することにより、同州の急増する電力需要に対処し、かつ経済振興及び生活水準の向上を図る。	依然として電力需要の増大が見込まれ、事業へのニーズも引き続き高い。事業完了により期待される効果を早期に発現させるべく、事業を継続実施する。
124	アグリポ地域農業開発計画(第2期)(ドミニカ共和国)	19931102	19940331	ドミニカ共和国北東部アグリポ地域で行われている農業開発事業の一環として、エル・アグアカテ及びエル・グアジャボ地区において灌漑を施し、米の生産性向上を図る。	貸付完了済(2003年11月)
125	ヤムナ川橋梁建設計画(インド)	19931207	19940124	ウツタル・プラデシュ州アラハバード市において、ヤムナ川を挟むアラハバード地区とナイニ地区間に新たに四車線橋を建設することで、近年の交通量増加による交通渋滞の解消を図るとともに、アラハバード市の拡大発展に寄与する。	アラハバード市における都市環境改善のニーズは高く、インド政府は事業継続の意思を有している。当該事業を完成することによって事業を継続実施し、早期の事業効果発現を図る。
126	国道5号線拡幅・改良計画(インド)	19931207	19940124	国道5号線のうちアンドラ・プラデシュ州チラカルリペット - ビジャヤワダ間(83Km)について、拡幅及び改良を実施することによって、道路輸送能力・走行性の向上を図り、ひいては地域経済の発展を促すことを目的とする。	貸付完了済(2003年6月)
					ディスバース未了案件計 11件